

小・中学校の特別支援学級及び通級指導教室における自立活動に関する研究
 —「特別支援学級・通級指導教室自立活動Q & Aハンドブック」の作成—

大分県教育センター特別支援教育部
 部長兼指導主事 財津 誠一

発表の骨子

I 調査研究の背景と目的

II 調査研究の方法

III 調査研究の結果

IV 成果と課題

I 調査研究の背景と目的

1 大分県の特別支援学級や通級による指導の現状から

表1 大分県の特別支援学級の学級数及び児童生徒数

		令和元年度	令和7年度
小・中学校等	学級数(学級)	584	843
	児童生徒数(人)	2,358	4,466

表2 大分県の通級による指導の教室数及び児童生徒数 大分県長期教育計画

		令和元年度	令和7年度	令和15年度
小・中学校等	教室数(教室)	45	52	
	児童生徒数(人)	491	576	643

→特別支援学級や通級による指導は、多様な学びの場の一つとして指導の充実が求められている

I 調査研究の背景と目的

2 本センターにおける令和4・5年度実態調査から

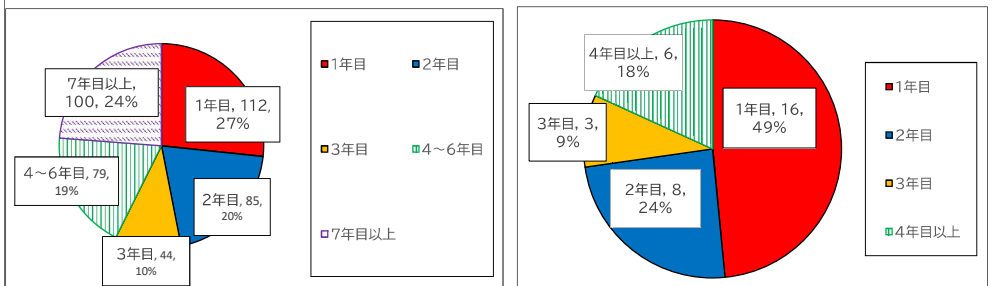


図1 特別支援学級担任の経験年数(n=420) 図2 通級指導教室担当の経験年数(n=33)

・担当経験年数3年未満が大半を占める
 →専門性の向上が課題と言える。

I 調査研究の背景と目的

2 本センターにおける令和4・5年度実態調査から

○通級指導教室

多様な障がい種の子童生徒が通い、授業形態は個別の指導に加えて、グループ別や合同でも行っていた。

○特別支援学級

特別支援学級の種別に関わらず、他の障がいもある子童生徒が在籍し、子童生徒数は平均4.3人であり、6人以上の学級が29.7%であった。

→特別支援学級担任及び通級指導教室担当は、様々な障がいに関する知識や多人数を同時に指導する高い専門性が求められている。

I 調査研究の背景と目的

3 学校教育法施行規則や学習指導要領から

特別支援学級、通級指導教室のいずれも学校教育法施行規則第138条、第140条により特別の教育課程が編成され、学習指導要領により自立活動の指導が規定され、子童生徒一人一人の障がいの状態に応じた指導を行う必要がある。

I 調査研究の背景と目的

2 本センターにおける令和4・5年度実態調査から

特別支援学級における自立活動の指導の課題や困難

○「子童生徒が複数いる時の指導が難しい」
「教材の設定や授業の展開等授業を構想することが難しい」が全体の中で特に高い。

○在籍子童生徒数が多くなると、実態把握や教育活動全体を通じた指導、相談相手がない等、多方面に困難を抱えている。

I 調査研究の背景と目的

4 調査研究の目的

○特別支援学級担任や通級指導教室担当になって1～3年目の教員を主な対象として、令和4・5年度実態調査で明らかになった担任・担当者の疑問や悩み、課題、困難を基に、自立活動を指導する上での基礎的、基本的な内容で構成したQ&A形式のハンドブック（以下、Q&Aハンドブックとする）を作成することを目的とする。

※参考文献：大阪府 自立活動ハンドブック（小学校版）、岡山県 自立活動ハンドブック、愛媛県 特別支援学級における自立活動ガイドブック、青森県 特別支援学級・通級指導教室の授業づくりに役立つQ&A、島根県 自立活動ってなんだろう？、沖縄県 自立活動ハンドブック

II 調査研究の方法

【手順1】 Q（疑問）の作成

- ①令和4・5年度実態調査から特別支援学級担任や通級指導教室担当の自立活動に関する疑問や悩み、課題、困難を集約し、Qを作成し、大分大学准教授より指導・助言を受け修正する。



【手順2】 A（回答）の作成

- ①Qに対するAを、学習指導要領や文献、専門雑誌等を参考に作成する。
- ②作成したQ&Aを順次ホームページで試案として公開し、感想等を収集する。



【手順3】 Q&A全体の見直し、修正

- ①Q&Aを一通り作成した後、改めて全体を見直すと共に、収集した感想等を参考に修正を行い、大分大学准教授から指導・助言を受け、Q&Aハンドブックを完成させる。

III 調査研究の結果

2 Q&A【試案】のホームページでの公開と収集した感想

令和6年9月27日にQ1~Q5を公開し、以降10月下旬にかけてQ29まで順次公開した。

表3 ホームページのアクセス数

月	アクセス数
10月	284
11月	148
12月	193

※令和6年度の特別支援学級と通級指導教室の研修受講者、令和4・5年度実態調査の回答者（令和4年度通級指導教室担当者全員と令和5年度特別支援学級担当者全員）に、メールの一斉送信で、ホームページに公開したことと感想収集の案内を周知した。

III 調査研究の結果

I Q（疑問）の作成

例 【令和4・5年度実態調査の自由記述】

- ・個々の課題や困難さを把握することはできるものの、それをどのように指導するのか判然としません。
- ・1時間の授業の中をどう組み立てるのか、自信がありません。
- ・指導の具体例がたくさんあると参考にしやすいです。具体的な実践例が知りたいです。等



【作成したQ（疑問）】個々の課題や困難を把握できても、どのように指導するのか、授業をどう組み立てるのか分かりません。

III 調査研究の結果

2 Q&A【試案】のホームページでの公開と収集した感想

- ・20名よりアンケートに回答があった。
- ・概ね肯定的な感想が多かった。

〔Q&A【試案】のアンケートの感想（一部抜粋）〕

- ・子どもができること、もう少しできそうなこと、援助があればできること、できないことに分けて整理して何を指導するか決めようと思いました。イラストもあって分かりやすかったです。
- ・特別支援学級を担当して、数年経ちますが、まだまだ自立活動については、「これで良いのかな？」と日々感じながら、悩みながらやっているの、このようなQ&Aハンドブックは、大変ありがたいです。特に、どのページにおいても、Qとして挙げられている困りが具体的に挙げられており、共感できるものばかりでした。

Ⅲ 調査研究の結果

2 Q & A【試案】のホームページでの公開と収集した感想

・ICTを活用した実践や教育課程上の授業時数の位置づけ等について要望があったため、Q&Aハンドブックの加筆修正を行った。

[Q & A【試案】のアンケートの感想（一部抜粋）]

- ・ICTを活用した特別支援教育や感情スキルコントロールの実践等（をもっと知りたい）。
- ・自立活動のQ & Aが大変参考になりました。前回の研修で勉強させていただいた自立活動の教育課程の位置付けの例が表としてであると分かりやすいと思いました。

Ⅲ 調査研究の結果

3 作成したQ & Aハンドブックの特徴

③読みやすいように、表紙ページから両面印刷すると、Q & Aを見開きで読むことができる。



Ⅲ 調査研究の結果

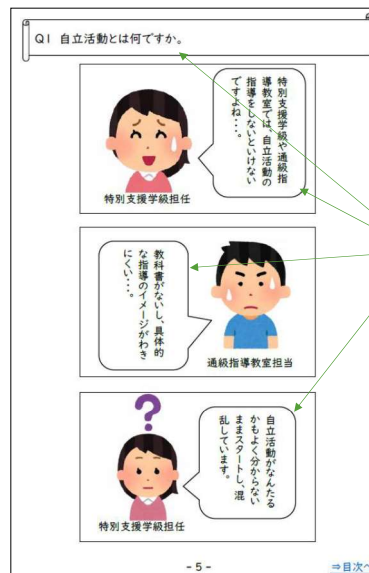
3 作成したQ & Aハンドブックの特徴

- ①対象は、小・中学校の特別支援学級や通級指導教室を担任・担当して1～3年目の教員を想定。
- ②内容は基礎的、基本的なものとし、短時間でも読めるように簡潔に記述。

※Q&Aハンドブックが完成したことについては、令和7年2月に、令和6年度の特別支援学級と通級指導教室の研修受講者、令和4・5年度実態調査の回答者（令和4年度通級指導教室担当者全員と令和5年度特別支援学級担当者全員）に、メールの斉送で、感想収集協力のお礼とともにホームページに公開したことを周知した。

Ⅲ 調査研究の結果

3 作成したQ & Aハンドブックの特徴



④Q（疑問）は、令和4・5年度実態調査の回答や特別支援教育関係の研修の受講者の生の声を基に作成。

Ⅲ 調査研究の結果

3 作成したQ & Aハンドブックの特徴

1文にまとめたもの

A 個々の障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導です。

解説

この目標は、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達的基础を築く」と特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に示されています。

特別支援学級では「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れること」、通級による指導では「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うもの」と、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領で規定されています。

自立活動の時間における指導はもとより、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとされており、障がいのある児童生徒にとって、各教科、特別の教科道徳、特別活動等と並ぶ、重要な指導の一つとなっています。

障がいのある児童生徒の発達段階や障がいの状態、特性は一人一人異なり、学習上又は生活上の困難の内容や程度もそれぞれです。よって、自立活動は、一人一人の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成して指導します。また、自立活動の指導は、個別指導の形態で行われることが多く、最初から

まとめや補足

どのような授業なのか、まず、イメージしてみましょう。
自立活動の実践事例が、大分県教育センターのホームページにありますので、ご覧ください。



- 6 -

⇒目次へ

⑤ A (回答) は、「1文にまとめたもの」と、「解説」、「まとめや補足」の3つで構成。回答の核心を「1文にまとめたもの」で表し、「解説」は簡潔に、さらに要点を赤字で表記。

17

Ⅳ 成果と課題

成果

○Q & Aハンドブックの作成を通して、自立活動における流れ図を参考にした目標・内容の設定、授業の構想、評価、教職員や保護者の連携等に関して、基本的な考え方や手順等を整理することができた。

○試案としてホームページに公開したことで、いち早く情報を提供できたと共に、寄せられた感想等を基に、ブラッシュアップしたQ & Aハンドブックにすることができた。

○今年度の特別支援学級担任や通級指導教室担当対象の研修の中で活用することができた。

課題

※研修での活用は、Q&Aハンドブックの一部を抜粋して、研修資料を作成したり、電子データでQ&Aハンドブックを資料として配布したりした。

○学習指導要領の改訂や法令の改正、時代の変化等に合わせ内容を適宜修正していく。

Ⅲ 調査研究の結果

3 作成したQ & Aハンドブックの特徴

Q1 自立活動とは何ですか。



- 5 -

⇒目次へ

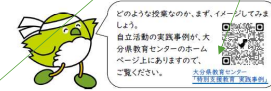
A 個々の障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導です。

自立活動の目標は、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達的基础を築く」と特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に示されています。

特別支援学級では「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れること」、通級による指導では「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うもの」と、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領で規定されています。

自立活動の時間における指導はもとより、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとされており、障がいのある児童生徒にとって、各教科、特別の教科道徳、特別活動等と並ぶ、重要な指導の一つとなっています。

障がいのある児童生徒の発達段階や障がいの状態、特性は一人一人異なり、学習上又は生活上の困難の内容や程度もそれぞれです。よって、自立活動は、一人一人の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成して指導します。また、自立活動の指導は、個別指導の形態で行われることが多く、最初から



- 6 -

⇒目次へ

⑥ タブレット端末やパソコン等にダウンロードして閲覧する場合、インターネットに接続された環境であれば、タップやクリックで該当ページやサイトに飛ぶことができるように、文字にリンクを張った。